

# 令和7年度西原町予算編成方針

令和6年10月

## 1. 地方財政収支の仮試算

令和6年8月30日に総務省から「令和7年度地方財政収支の仮試算」（下表）が発表された。地方財政収支の仮試算とは、国の当初予算概算要求時に総務省から発表される資料で、都道府県・市町村全体の次年度の歳入歳出総額の見込みとなっている。

歳入歳出の総額は96兆円で、対前年度比2.5%（2.3兆円）増となっている。歳入は、給与関係経費で令和6年度人事院勧告等を反映し、対前年度比2.9%（6千億円）増、一般行政経費でこども子育て政策に要する経費等の社会保障関係費や令和6年度人事院勧告を踏まえた会計年度任用職員の報酬等の増により、対前年度比3.7%（1.6兆円）増となっている。歳入は、地方税等で対前年度比3.5%（1.6兆円）増、地方交付税で1.7%（3千億円）増となっている。地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債を合計した「一般財源」は、67兆円で対前年度比2%（1.3兆円）増となっている。

この仮試算は地方団体全体の総額見込みであるが、本町の予算編成においても仮試算と同じような傾向となっているか対比する必要がある。また、国の令和7年度予算編成における「持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化」など、政府が進める政策等により、人件費や扶助費など各分野において町財政への影響が見込まれる。

### 令和7年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(歳入者区分)

(単位: 兆円)

| 区分               | R6計画<br>△ | R7仮試算<br>△ | 増減額<br>△ | 増減率<br>(%) | 仮試算の考え方                                      | 区分              | R6計画<br>△ | R7仮試算<br>△ | 増減額<br>△ | 増減率<br>(%) | 仮試算の考え方                                                            |
|------------------|-----------|------------|----------|------------|----------------------------------------------|-----------------|-----------|------------|----------|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 地方税等             | 45.5      | 47.1       | 1.6      | 3.5        | 中央税の削減財政に際す「仮試算」(令和6年7月29日内閣府)による各種増額等を用いて試算 | 給与関係経費          | 20.2      | 20.8       | 0.6      | 2.9        | R6人事院勧告(令和6年8月8日)等を反映                                              |
| 地方税              | 42.7      | 44.2       | 1.5      | 3.5        |                                              | 退職手当以外          | 19.2      | 19.7       | 0.6      | 3.1        |                                                                    |
| 地方譲与税            | 2.7       | 2.9        | 0.1      | 4.5        |                                              | 退職手当            | 1.1       | 1.1        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
| 地方特例交付金等         | 1.1       | 0.2        | △0.9     | △83.0      | 「令和7年度」地方交付税・地方特例交付金等の適正な算定の見込みを参照           | 一般行政経費          | 43.7      | 45.3       | 1.6      | 3.7        |                                                                    |
| 地方交付税            | 18.7      | 19.0       | 0.3      | 1.7        |                                              | 補助              | 25.1      | 26.4       | 1.3      | 5.1        |                                                                    |
| 国庫支出金            | 15.8      | 16.8       | 1.0      | 6.6        | 社会保障関係費等の増                                   | 車給              | 15.4      | 15.7       | 0.3      | 2.0        | 「こども未来戦略」に基づくこども・子育て政策に要する経費等の社会保障関係費の増、R6人事院勧告を踏まえた会計年度任用職員の報酬等の増 |
| 地方債              | 6.3       | 6.6        | 0.3      | 5.1        | 国民健康保険・後援高齢者医療制度関係事業費                        | 1.5             | 1.5       | 0.0        | 1.9      |            |                                                                    |
| うち臨時財政対策債        | 0.5       | 0.8        | 0.3      | 70.4       |                                              | デジタル田舎都市国家構想事業費 | 1.3       | 1.3        | 0.0      | 0.0        | R6年度同額                                                             |
| その他              | 6.3       | 6.3        | 0.0      | 0.0        | 「R6年度同額」                                     | 地方創生推進費         | 1.0       | 1.0        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
| 計                | 93.6      | 96.0       | 2.3      | 2.5        |                                              | 地域デジタル社会推進費     | 0.3       | 0.3        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
| うち一般財源           | 68.7      | 67.0       | 1.3      | 2.0        | 注1・2参照                                       | 地域社会再生事業費       | 0.4       | 0.4        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
| うち(水産関係経費除く)一般財源 | 62.7      | 63.9       | 1.2      | 1.9        | (資料関係ベース)                                    | 投資的経費           | 12.0      | 12.0       | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 直轄・補助           | 5.6       | 5.6        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 車給              | 6.4       | 6.4        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 維持補修費           | 1.5       | 1.5        | 0.0      | 0.0        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 公営企業繰出金         | 2.3       | 2.3        | △0.0     | △0.1       |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 公債費             | 10.9      | 10.9       | 0.0      | 0.4        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 水産関係経費          | 3.0       | 3.1        | 0.1      | 2.3        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | 計               | 93.6      | 96.0       | 2.3      | 2.5        |                                                                    |
|                  |           |            |          |            |                                              | うち一般歳出          | 78.5      | 80.7       | 2.2      | 2.8        |                                                                    |

注1

地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和7年度 地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。

注2

「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。

注3

仮試算の歳出は、人件費や社会保障関係費等を前年度同額を計上するなど仮置きの数値であり、地域デジタル社会推進費(マイナンバーカード利用特別交付金)及び緊急支援推進事業費の取扱いも含め、「令和7年度の地方財政の課題」、経済・物価動向、国の予算編成の動向等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。

- 注1 地方財政対策等に際し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和7年度 地方交付税の概算要求の概要」の上記である。
- 注2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 注3 仮試算の歳入は、人件費や社会保障関係費等を除き前年度同額を計上するなど仮置きの数値であり、地域デジタル社会推進費(マイナンバーカード利用特別分)及び緊急渡津推進事業費の取扱いも含め、「令和7年度の地方財政の課題」、経済・物価動向、国の予算編成の動向等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
- 注4 東日本大震災に係る地方の復興・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 注5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

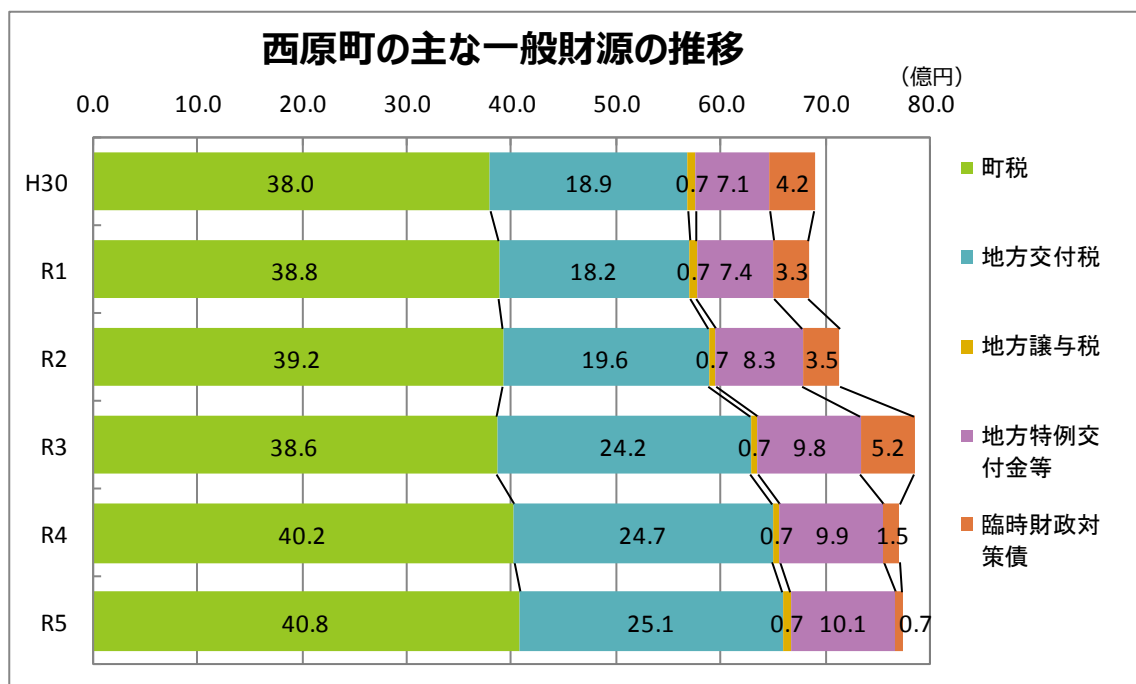
## 2. 本町の財政状況

### (1) 歳入（一般財源額等）

令和5年度決算における歳入総額では、令和4年度決算と比較して0.4億円増の77.4億円となった。町税は令和4年度決算額から0.6億円増の40.8億円となった。主な要因は、固定資産税及び法人町民税の増である。地方交付税は令和4年度決算額から0.4億円増の25.1億円となった。これは臨時経済対策分等として0.8億円の追加配分があったことや、臨時財政対策債が大幅に抑制されたためである。

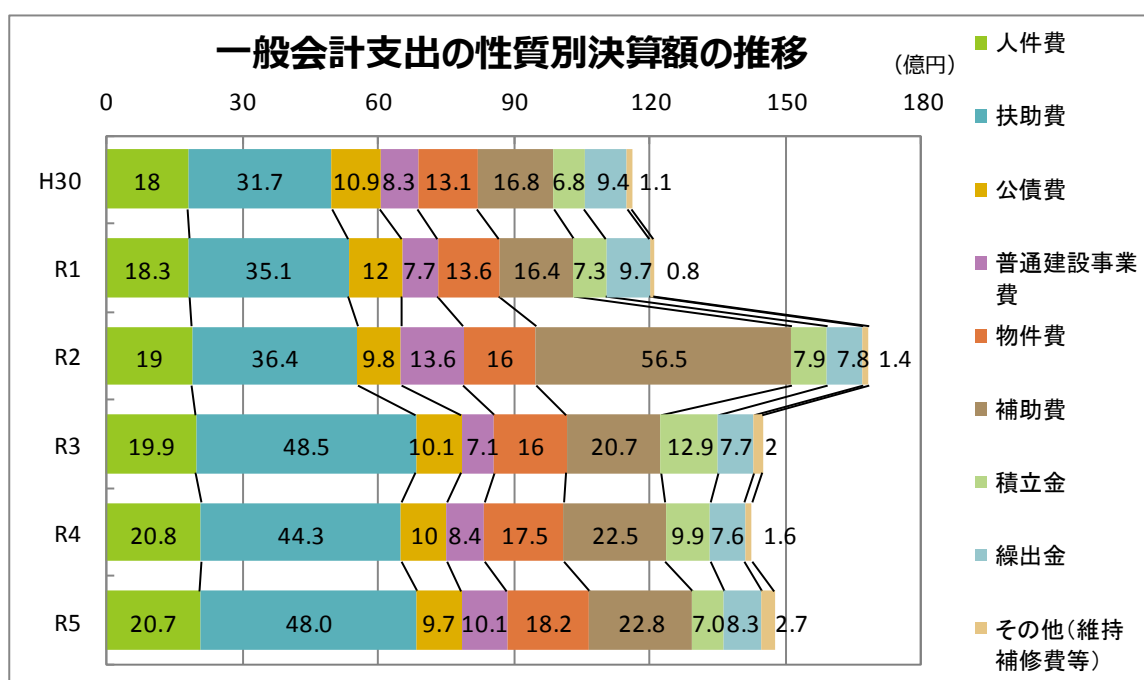
令和4年度以降、町税及び地方交付税が増加傾向にあり、臨時財政対策債の抑制が図られているが、これは社会情勢や国の動向により大きく影響されることから、楽観視することなく引き続き財源確保に努める必要がある。

※ 臨時財政対策債とは、地方交付税の原資が不足して国が地方に交付できない地方交付税のうち、半分について国債を発行し、残り半分について臨時財政対策債という地方債を発行することにより不足分を賄うものである。



## (2) 歳出（性質別）

令和5年度決算における歳出総額では、令和4年度比4.9億円増の147.5億円となった。人件費は20.7億円ではほぼ横ばいとなっている。公債費は9.7億円で0.3億円の減となった。普通建設事業費は西原東中学校空調工事などにより1.7億円増の10.1億円となった。扶助費は歳出総額に占める割合が高く、価格高騰対応重点支援給付金などにより3.7億円増の48億円となった。扶助費は、5年前と比較するとおよそ1.5倍（16.3億円）に増加しており、臨時的な経費を除いてもなお、社会福祉費や児童福祉費等の増額により毎年度約1億円の増加で推移している。今後も増大する社会保障に伴い、増え続けていくことが見込まれる。

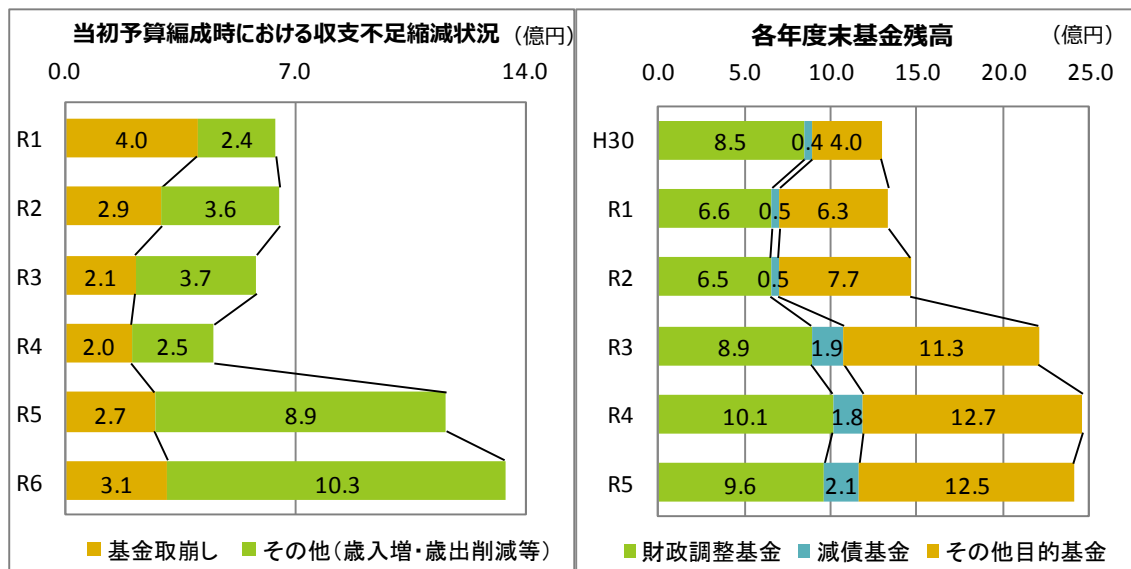


### 3. 本町の財政見通し

これまで本町は、当初予算編成において概算要求時に生じた収支不足を最後まで埋めることができず、財政調整基金取崩し等の財源調整によって対応してきた。その結果、基金残高も大幅に減少し、予断を許さない財政状況が続いていたが、予算編成緊急アクションプラン（第二次）及び財政シミュレーションと対策の実行により、令和3年度から財政健全化に向けて改善が見られていた。

しかし、令和5年度に引き続き令和6年度の当初予算編成時において概算要求時の収支不足額が大幅に広がり、収支不足縮減に苦慮した。令和6年度6月補正予算及び9月補正予算においても収支不足が生じ、結果として当初予算編成時に取り崩した財政調整基金は一部しか積み戻すことができていない。このような状況が続くと、再び財政運営が厳しくなるおそれがある。今一度、事業の優先順位を精査し、計画的に財源を確保し、事業を執行することで、今後も安定した財政運営が行えるよう努めなくてはならない。

このような中、国民健康保険の累積赤字早期解消や扶助費の大幅な増加、義務教育施設をはじめとする公共施設の老朽化など、従来からの課題への早急な対応を迫られている。そのため、単独事業に対する補助金活用の検討や基金への積み立てを随時行うなど、計画的な財源確保が必要である。補助金に関して特に最近は、国・県の補助金だけではなく、民間や外郭団体などの補助金も増えている。視野を広げて情報収集を行うなど、創意工夫を図ることが必要である。



## 4. 予算編成方針

以上を踏まえ、厳しい財政状況の中であっても、自治体の役割として「最小の経費で最大の効果を」を常に意識し、「西原町まちづくり基本条例」で掲げた目指すべき将来像の実現のため、職員一人一人が全力をあげて予算編成作業にあたらなければならない。職員においては、現在の財政状況を念頭におき、前例踏襲することなく、再度ゼロベースで事業の見直しを行い、優先順位を踏まえた事業選択を徹底すること。また、常に事業の意義と改善を意識し、自治体DXの推進に併せて行政改革を進め、行財政運営のスリム化・効率化を徹底することや補助金の積極的な活用による財源確保により、真に必要な町民サービスを提供できるような予算要求をすること。令和7年度予算は次にあげる事項に留意の上、編成することとする。

- 1 実行計画事務事業表に計上した額を上限とし、令和5年度実績を勘案して要求すること。
- 2 実行計画に計上した事業においても、課内で優先順位を十分精査し、安易に計画した事業すべてを要求しないこと。“あれもこれも”ではなく“あれかこれか”という選択と集中の視点で緊急かつ効果の高いものを優先的に要求すること。
- 3 地域等からの要望・要請に対する回答において、財政支出が伴うものについては、必ず事前に企画財政課と調整すること。懸案の事業など特に問題を含んでいるもの又は複数の課に関係する事業などについては、事前に関係機関又は関係課との協議をし、必要に応じ三役調整を行うこと。
- 4 安定的な財源確保の手段として、口座振替による納付の義務化を検討すること。加えて、新たな財源の確保に努めるとともに、内部経費等の徹底的な見直しによる思い切った歳出削減に努めること。  
※公金手数料の大幅値上げに伴う対応策として、収入では、口座振替やキャッシュレス納付の推進、支出では、支払回数を最小限に抑えること（例 リース契約における支払を年払い又は半年払いや四半期払いにできるか調整する、消耗品はまとめ買いを徹底するなど）。
- 5 国、県補助が終了する場合は、原則として同時に事業廃止とする。事業が廃止となる可能性も視野にいれ、住民への周知や関係機関との調整等の検討について早期着手すること。
- 6 補助金等を活用して新規事業を開始する場合は、町負担分が新たに生じることを意識し、十分な検討・調整を行うこと。その上で実施の判断となった場合は、「補助金等の終了をもって事業終了とする」旨を実施要綱に記載し、利用者への周知を十分に行うこと。また、すでに補助金等を活用して事業を行っている場合でも、ニーズや効果が薄れているものについては随時見直しを行うこと。
- 7 特別会計及び公営企業会計については、関係職員一人一人が事業経営者としてコスト意識を持ち、収入の確保や徹底した経費抑制策の実施など、経営健全化に取り組むこと。